

平成14年5月27日

各位

東京急行電鉄株式会社
代表者名 取締役社長 上條 清文
(コード番号 9005 東証第1部)

東急車輛製造株式会社
代表者名 取締役社長 百瀬 丈雄
(コード番号 7123 東証・大証第1部)

株式交換契約締結に関するお知らせ

東京急行電鉄株式会社(以下「東京急行電鉄」と)と、東急車輛製造株式会社(以下「東急車輛製造」)は、平成14年4月25日付で調印いたしました株式交換に関する覚書に基づき、本日(同年5月27日)開催された両社の取締役会の決議を経て、株式交換契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式交換契約書の主な内容

(1) 方法

東京急行電鉄が東急車輛製造の完全親会社となり、東急車輛製造が東京急行電鉄の完全子会社となるため、商法第352条から第363条までに定める方法によって株式交換を行います。

(2) 株式交換比率

東京急行電鉄は、株式交換に際して普通株式17,085,175株を発行し、株式交換の日の前日の最終の東急車輛製造の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主に対し、その所有する東急車輛製造の普通株式1株につき東京急行電鉄の普通株式0.167株の割合をもって割当交付いたします。ただし、東京急行電鉄が所有する東急車輛製造の株式については、割当交付いたしません。

(3) 利益配当の起算日

株式交換に際して発行する新株式に対する利益配当金の計算は、平成14年10月1日を起算日といたします。

(4) 増加すべき資本金および資本準備金の額

株式交換により増加すべき東京急行電鉄の資本金および資本準備金の額は、次のとおりといたします。

資本金 資本金の額は増加させません。

資本準備金 株式交換の日に東急車輛製造に現存する純資産額に、東急車輛製造の発行済株式の総数に対する株式交換により東京急行電鉄に移転する株式の数の割合を乗じた額を増加させるものとします。

(5) 利益配当金

東京急行電鉄は、平成14年3月31日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主または登録質権者に対し、1株当たり金2円50銭、総額金2,808,877,303円を限度として、配当を行います。

2. 株式交換の日程

平成14年5月27日	株式交換契約承認取締役会
平成14年5月27日	株式交換契約締結
平成14年6月27日	株式交換契約承認株主総会
平成14年10月1日	株式交換の日

以 上

お問い合わせ先

東京急行電鉄株式会社	広報室	TEL 03-3477-6086 (担当) 安田・新堀
	財務部主計担当	TEL 03-3477-6168 (担当) 柏崎
東急車輛製造株式会社	企画室(広報担当)	TEL 03-5431-1053 (担当) 小林・坂田
	経理部	TEL 045-701-5711 (担当) 吉田